

第3回

今からはじめる**家族信託**入門セミナー



節税対策でオーナーの心を掴む！

法人化？信託？**最新の相続税対策**をマスター

以下のような住宅会社・不動産会社様には是非ご参加頂きたい内容です

- 相続対策**のための**土地活用**を積極的に提案したい！
- お客様からの**相続税・節税対策**の相談で回答に困ってしまうことがある！
- お客様から**法人化**や**財産管理会社**の設立等の相談を受けることがある！
- 不動産オーナー**の**次の代との関係性**を強固にしたい！

日程

2017年
8月21日 (月)

会場

ウインクあいち
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

時間

セミナー 18:45～19:45
懇親会 20:00～ (予定)

主催

司法書士法人ファミリア

今後の予定

※次回開催は未定です。今後のセミナー開催は個別にて承りますのでぜひご連絡ください。

講師よりセミナーでお伝えすること

今注目の家族信託に関して、実際の事例を交えながらオーナーに提案できるような信託の活用方法をお伝えさせていただきます。

<セミナー当日の内容>

- ・法人化と信託どちらを活用すべき？
- ・法人化（譲渡）と贈与のメリット・デメリット
- ・家族信託の税務
- ・法人化・家族信託の活用事例

皆様お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。お待ちしております。



司法書士法人ファミリア
司法書士 國枝 哲哉



税理士法人ファミリア
税理士 金子 彰宏

本紙をFAXにてお申込み下さい。(お申し込み確認のご連絡を差し上げます。)

お申し込みは
コチラへ



052-228-7531

貴社名		参加者名	
所在地	〒	ご連絡先	TEL
		MAIL	
懇親会出欠	<input type="checkbox"/> 懇親会に参加する(参加費4000円) <input type="checkbox"/> 懇親会に参加しない		
ご要望	<input type="checkbox"/> 資料請求を希望する <input type="checkbox"/> 具体的に相談したいことがある		

TVや雑誌でも
話題！

なぜ家族信託（民事信託）が 相続対策で最も有効なのか？

現在、相続対策で最も有効とも言われる家族信託（民事信託）ですが、
家族信託には、以下の3つのメリットがあります。

- ① **遺言**では対応できないニーズに応えることができる
- ② **成年後見**では対応できないニーズに応えることができる
- ③ **不動産共有に伴うリスク**を回避することができる



引用：東洋経済新報社、ダイヤモンド社

●そもそも家族信託(民事信託)とは？

家族信託（民事信託）とは、
財産管理手法の1つとして、資産保有者
（**委託者**）が「**契約**」によって、信頼できる
相手（**受託者**）に対し、資産（不動産・
預貯金・株式等）を移転し、一定の目的
（**信託目的**）に従って、特定の人（**受益者**）
のためにその資産（**信託財産**）を管理・
処分することをいいます。



万が一**不動産オーナー**が**認知症**になると、**相続対策**が**継続できなくなるリスク**がありますが、
家族信託を活用すると、**子ども**が代わりに**管理や修繕、契約や売却、建築**など、**資産活用**を継続して行う
ことができるようになるため、**家族信託**が注目されています。

当社のご紹介

司法書士法人ファミリア

事務所名	司法書士法人ファミリア		
代表社員	金子 英之（愛知県司法書士会 登録番号：愛知 第1147号）		
住所	<ul style="list-style-type: none"> ・丸の内事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号エターナル北山ビル7F ・名古屋事務所 〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目16番22号名古屋ダイヤビルディング1号館8F ・東京事務所 〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南二丁目9番4号 安島ビル II 3F 	TEL	<ul style="list-style-type: none"> ・丸の内事務所 TEL.052-228-7533 / FAX.052-228-7531 ・名古屋事務所 TEL.052-533-2807 / FAX.052-533-2803 ・東京事務所 TEL.03-5724-3360 / FAX.03-5724-3363

家族信託活用事例集プレゼント



今話題の家族信託・民事信託の活用方法を解説した「家族信託活用事例集」を、ご希望の皆様に無料でプレゼントいたします。
家族信託事例集のプレゼントのみご希望のお客様は、申込用紙にその旨ご記入の上、FAXをご返送下さい。

家族信託・民事信託の専門HPオープン！



当事務所では家族信託・民事信託に積極的に取り組んでおり、先日、家族信託専門HPのオープンいたしました。実際の活用方法や最新情報を随時配信しておりますのでぜひお立ち寄りください。セミナー実績についても、当社ホームページからもご覧いただけます。

ファミリア 家族信託 検索

「資料請求のみしたい！」「具体的な相談をしたい！」お客様もOK！
表面の申込用紙をFAXでご返送 または お電話でご連絡下さい！